

釧路湿原国立公園

公園計画変更書  
[一部変更]

(環境省案)

平成 年 月 日

環境省

# 目 次

第1	公園計画の変更	1
1	変更理由	1
2	事業計画の変更内容	2
(1)	生態系維持回復計画	2

## 第1 公園計画の変更

### 1 変更理由

釧路湿原国立公園は、北海道の東部、釧路川に沿って展開する我が国最大の湿原、釧路湿原を中核とする地域であり、昭和62年7月31日に指定し、平成23年9月30日に第1次点検を実施し、現在に至っている。

釧路湿原においては、他の地域ではすでに喪失してしまっている我が国の平野部の原自然が保存されており、湿原全体を支配するヨシと散在するハンノキ林、蛇行する河川等が構成する自然性の高い広大な水平的景観は、我が国では他に類例のない特異性を有している。高層湿原、中間湿原、低層湿原それぞれに特徴的な植生が見られ、特別天然記念物タンチョウをはじめとする各種鳥類のほかキタサンショウウオ、エゾカオジロトンボ等貴重な動物が生息しており、多様な動植物を育むことから生物多様性の保全上も極めて重要な湿原である。また、湿原の主要部は、「特に水鳥の生息地として国際的に重要な湿地に関する条約」（ラムサール条約）の登録湿地とされるなど本湿原は国際的にも高く評価されている。

しかしながら本公園では1990年代以降、釧路湿原を利用するエゾシカが増加傾向であると考えられており、高層湿原における採食や踏み荒し等による植生への影響も観察されている。また、周辺丘陵地では斜面が裸地化し浸食が生じている。さらに、湿原内のシカ道の延長は平成16年から平成22年の6年間で2倍以上に増加しており、釧路湿原を利用するエゾシカは近年著しく増加していることが示唆される。これらのことから、増加を続けているエゾシカによる影響は、釧路湿原の生態系にとって新たな負荷要因となっているものと考えられ、エゾシカの防除等の対策を早急に行う必要がある。

以上のことから、関係行政機関、関係団体、専門家等と連携・協力しながら、エゾシカによる影響を低減し、本公園における生態系を維持又は回復するため、生態系維持回復計画を追加する。

## 2 事業計画の変更内容

### (1) 生態系維持回復計画

生態系維持回復計画を次のとおりとする。

(表1：生態系維持回復計画表)

番号	名称	位置
1	釧路湿原生態系維持回復計画	釧路湿原国立公園全域

事業の実施方針	告示月日
<p>釧路湿原において増加傾向にあるエゾシカが、公園内の高層湿原における採食や踏み荒し等による植生への影響を及ぼしていることから、この影響を低減するため、地域の生態系を特徴づける植生の状況や、エゾシカによる採食や踏み荒し等を把握するための調査を行い、その動向を定期的に監視(モニタリング)する。また、調査結果からエゾシカ個体数調整の対象地選定や、事業成果の評価等に関する検討資料を得るとともに、生態系の維持又は回復に支障を及ぼすおそれがある場合には、必要に応じて、植生保護柵の設置や防除的捕獲等を行う。なお、事業の実施に当たっては、関係行政機関、関係団体、専門家等と情報を共有し、連絡調整を図るとともに、連携・協力しながら実施するものとする。</p>	<p>新 規</p>